

令和2年4月7日

保護者の皆様へ

横浜市立新橋小学校

就学援助制度申請期間についてのお知らせ

提出期限 4月9日(木)～4月23日(木)

1. 受付場所

245-0009 横浜市泉区新橋町909番地 横浜市立新橋小学校
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、郵送で学校に送付するように
願います

2. 必要書類

ア 就学援助申請書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・お子さまお一人につき一枚必要です。

所得については、教育委員会が直接確認を行います。このことにご同意いただければ、所得等の証明書の添付は不要になります。

(令和2年1月1日時点で横浜市に住民登録されている方のみ確認が出来ます。)

ご同意いただける場合、申請書の家族の欄に**18歳以上のご家族全員の印・または署名**が必要です。記入・押印漏れのないようご注意ください。

教育委員会による所得の確認にご同意しない場合は、「就学援助制度のお知らせ」に記載されている収入確認書類を添付してください。

イ 就学援助受領申出書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・銀行口座の名義人は、申請書の申請者(保護者)と必ず同じにしてください。

3. 注意点

・障害年金・遺族年金を受給している場合は、お知らせのとおり年金の証明書を添付してください。

・ゆうちょ銀行への振込支店名は数字(〇二八支店等)になります。

お問合せ先： 新橋小学校 TEL:811-2550